

「大船渡ふるさと応援便」

掲載商品募集要項

大船渡商工会議所

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している、中小企業者の経営を支援するため、大船渡市内の事業所で生産されている水産、農産、畜産、菓子、工芸、酒類等のギフト商品を掲載したチラシ「大船渡ふるさと応援便」を作成し、年末年始に向けた贈答品としての活用を促進する。

また、気仙管内の新聞折込、イベント等で本チラシを配布し、商品の周知PRを図るとともに事業所の売上向上と地域経済の活性化を目的に実施します。

2. 事業概要

(1)名称	「大船渡ふるさと応援便」
(2)掲載募集期間	令和2年8月20日(木)～9月1日(火)
(3)注文受付期間	令和2年11月2日(月)～令和3年1月20日(水)
(4)商品発送期間	令和2年11月中旬～令和3年1月31日(日)
(5)作成部数	30,000部
(6)主な配布先	気仙管内への新聞折込、市内イベント、観光施設、宿泊施設等
(7)周知方法	新聞折り込み、市内イベント等、会議所HP
(8)掲載商品数	最大40商品(1事業所1商品) ※40商品を超えた際には、会議所において調整させていただきます。
(9)掲載料	無料
(10)利用者への送料補助	先着1,000名様まで送料無料 ※ただし、沖縄、一部地域(離島等)は除く

3. 条件

(1)対象事業者	中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者		
	対象事業者の業種分類	中小企業者(下記のいずれかを満たすこと)	
		資本金の額又は 出資の総額	常時使用する従 業員の数
	① 製造業その他	3億円以下	300人以下
	② 卸売業	1億円以下	100人以下
	③ サービス業	5千万円以下	100人以下
④ 小売業	5千万円以下	50人以下	

(2) 商品条件	大船渡市内の事業所で生産された水産、農産、畜産、菓子、工芸、酒類等の販売価格3,240円（税込み）以上の商品
(3) 掲載価格	<u>消費税込みの価格</u> とする
(4) 商品ジャンル	<p>【生鮮食品・加工食品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚介、水産加工品 ・農産品、農産加工品 ・肉、肉加工品 ・お菓子、スイーツ ・酒類 ・ドリンク ・麺類 ・調味料 ・その他食品 <p>【工芸・民芸品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木工品 ・焼き物 ・硯 ・その他工芸、民芸品
(5) 受付方法	商品の注文受付は参加各社へ、利用者が直接、電話、FAX、メールで行う
(6) 発送方法	商品の梱包・発送は参加各社からの直送とする
(7) 代金決済	<u>代金決済は参加各社の対応とする</u> 基本的に購入を希望する参加各社の指定口座へ前払い
(8) 包装等	「贈答用包装」、「のしがけ」等は参加各社の対応とする
(9) 販売手数料	<u>販売手数料→税込み販売価格の5%</u>
(10) 賠償責任	申込する事業者は生産物賠償責任保険（PL保険）に加入していること。加入手続き中の商品の場合は、それを証明できる書類を添付すること
(11) 供給体制	<p>①商品は安定的に供給できること</p> <p>②数量限定の場合は、数量を表記すること</p> <p>③季節商品については、供給可能時期を表記すること</p>
(12) 保存状態	商品は「常温」、「冷蔵」、「冷凍」いずれも可能とする
(13) 納期対応	<p>年末年始(12/27～1/5)を除き、受注後約1週間以内に発送を完了すること</p> <p>※大口や受注生産品、季節商品については別途協議する</p>
(14) 特定原材料表示	特定原材料(7大アレルゲン)を含む商品はその内容を商品パッケージに表示していること
(15) 送料・手数料の精算	<p>【送料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>実際に運送業者にお支払いした金額</u>を請求願います。 ・ 月毎に精算。 ・ <u>月末までに発送した、①注文表、②取扱店伝票控、③運送業者からの請求書を翌月末までに提出。</u> ・ 後日、指定口座へお振込みいたします。

	【手数料】 ・令和3年1月末までの取り扱い分を一括で請求させていただきます。 ・後日指定口座へお振込み願います。
(16)商品ストーリー	PRコメントを100字程度で標記すること (パンフレット等の添付を可とする)
(17)その他	<u>食品表示法、景品表示法に準じた商品であること</u>

4. 取材協力

(1)画像撮影	カタログに掲載する画像2点(①ギフトイメージ、②利用シーン)は新たに無料で撮影します。 既にある画像を使用する際にはデータの提供を願います。
(2)サンプル	カタログに掲載する写真撮影のため、サンプルを提供すること
(3)その他	利用シーン(例えば、器に調理された画像等)撮影の際に、サンプル以外にかかる食材代の実費は自己負担になりますので、後日請求させていただきます。

5. 申請・申込方法

(1)申請・申込書類	掲載申込書(様式1)に記入のうえ、9/1(火)までに郵送、メール、FAXのいずれかで商工会議所へ提出願います。 ※当会議所HPからでもダウンロードが可能です アドレス： http://ofunatocci.or.jp/
(2)申請・申込先	お申し込みは①郵送、②FAX、③メールのいずれかで提出願います。 ① 郵 送 〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所 地域振興部 宛て ② FAX 大船渡商工会議所 地域振興部 宛て FAX番号 0192-27-1010 ③ メール 大船渡商工会議所 地域振興部 宛て ofunato@chive.ocn.ne.jp
(3)申込期限	令和2年9月1日(火) ※期日厳守

6. 問い合わせ先

大船渡商工会議所 地域振興部 担当：猪股・今野・渡辺
 電 話：0192-26-2141
 FAX：0192-27-1010
 メール：ofunato@chive.ocn.ne.jp